

院内掲示

(令和6年10月1日)

当病院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

●入院基本料に関する事項

1. 入院患者15人に対して看護職員1人が勤務しています。

なお、実際の看護配置については、各入院棟ナースステーション前の掲示板をご覧ください。

①精神科地域包括ケア病棟入院料

2. 入院患者13人に対して看護職員1人が勤務しています。

なお、実際の看護配置については、各入院棟ナースステーション前の掲示板をご覧ください。

①精神科急性期治療病棟入院料

3. 入院患者10人に対して看護師1人が勤務しています。

なお、実際の看護配置については、各入院棟ナースステーション前の掲示板をご覧ください。

①精神科救急急性期医療入院料

②児童・思春期精神科入院医療管理料

●中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

◇初・再診

◇救急医療管理加算

◇診療録管理体制加算2

◇医師事務作業補助体制加算1(40対1)

◇看護補助加算

◇療養環境加算

◇精神科応急入院施設管理加算

◇精神科入院時医学管理加算

◇精神科身体合併症管理加算

◇依存症入院医療管理加算

◇摂食障害入院医療管理加算

◇医療安全対策加算2

◇感染対策向上加算2

◇患者サポート体制充実加算

◇精神科救急搬送患者地域連携紹介加算

◇後発医薬品使用体制加算1

◇データ提出加算2

◇精神科入院支援加算

◇精神科急性期医師配置加算1

◇精神科救急急性期医療入院料1

◇精神科急性期治療病棟入院料1

◇児童・思春期精神科入院医療管理料

◇精神科地域包括ケア病棟入院料

2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

◆夜間休日救急搬送医学管理料

◆ニコチン依存症管理料

◆ハイリスク妊産婦連携指導料2

◆こころの連携指導料(Ⅱ)

◆薬剤管理指導料

◆電子的診療情報評価料

◆精神科退院時共同指導料

◆禁煙治療補助システム指導管理加算

◆CT撮影

◆通院・在宅精神療法

◆認知療法・認知行動療法1および2

◆依存症集団療法1

◆精神科作業療法

◆精神科ショート・ケア「大規模」

◆精神科デイ・ケア「大規模」

◆精神科ナイト・ケア

◆抗精神病特定薬剤治療指導管理料

◆医療保護入院等診療料

◆精神科在宅患者支援管理料

◆看護職員処遇改善評価料

◆外来・在宅ベースアップ評価料(1)

◆入院ベースアップ評価料55

3) 入院時食事療養及び入院時生活療養に係る届出

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

●入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

●明細書の発行状況に関する事項

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行することといたしました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

●病院勤務医の負担軽減対策に関する事項

病院勤務医の負担軽減対策として、厚生労働省の方針に基づき、医師の事務作業を補助する職員の配置および、精神科入院基本料(13対1)届出病棟における看護補助者の配置による、医師・看護師等の医療関係職種との役割分担を推進し、業務に専念できる体制を整えています。

●保険外負担に関する事項

当院では、診断書作成料、一部検査料等については、別掲の料金表での実費のご負担をお願いしております。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は、一切認められていません。

岡山県精神科医療センター